

(別紙)通所介護サービス 料金表

令和5年4月より適用
東電さわやかデイサービスかもめ

通常規模型通所介護費

地域区分別1単位の単価(2級地):10.72円

	基本サービス内容	介護度	単位数	費用額(円)	利用者負担額(円)		
				(10割)	1割	2割	3割
□	1利用当たり サービス提供時間 8時間以上 9時間未満	要介護1	666単位	7,139円	714円	1,428円	2,142円
		要介護2	787単位	8,436円	844円	1,688円	2,531円
		要介護3	911単位	9,765円	977円	1,953円	2,930円
		要介護4	1,036単位	11,105円	1,111円	2,221円	3,332円
		要介護5	1,162単位	12,456円	1,246円	2,492円	3,737円
□	1利用当たり サービス提供時間 7時間以上 8時間未満	要介護1	655単位	7,021円	703円	1,405円	2,107円
		要介護2	773単位	8,286円	829円	1,658円	2,486円
		要介護3	896単位	9,605円	961円	1,921円	2,882円
		要介護4	1,018単位	10,912円	1,092円	2,183円	3,274円
		要介護5	1,142単位	12,242円	1,225円	2,449円	3,673円
□	1利用当たり サービス提供時間 6時間以上 7時間未満	要介護1	581単位	6,228円	623円	1,246円	1,869円
		要介護2	686単位	7,353円	736円	1,471円	2,206円
		要介護3	792単位	8,490円	849円	1,698円	2,547円
		要介護4	897単位	9,615円	962円	1,923円	2,885円
		要介護5	1,003単位	10,752円	1,076円	2,151円	3,226円
□	1利用当たり サービス提供時間 5時間以上 6時間未満	要介護1	567単位	6,078円	608円	1,216円	1,824円
		要介護2	670単位	7,182円	719円	1,437円	2,155円
		要介護3	773単位	8,286円	829円	1,658円	2,486円
		要介護4	876単位	9,390円	939円	1,878円	2,817円
		要介護5	979単位	10,494円	1,050円	2,099円	3,149円
□	1利用当たり サービス提供時間 4時間以上 5時間未満	要介護1	386単位	4,137円	414円	828円	1,242円
		要介護2	442単位	4,738円	474円	948円	1,422円
		要介護3	500単位	5,360円	536円	1,072円	1,608円
		要介護4	557単位	5,971円	598円	1,195円	1,792円
		要介護5	614単位	6,582円	659円	1,317円	1,975円
□	1利用当たり サービス提供時間 3時間以上 4時間未満	要介護1	368単位	3,944円	395円	789円	1,184円
		要介護2	421単位	4,513円	452円	903円	1,354円
		要介護3	477単位	5,113円	512円	1,023円	1,534円
		要介護4	530単位	5,681円	569円	1,137円	1,705円
		要介護5	585単位	6,271円	628円	1,255円	1,882円

※ 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合 +3/100

※ 2時間以上3時間未満の場合…4時間以上5時間未満の単数の 70/100

※ 8時間以上9時間未満の前後に日常生活上の世話を行う場合…1時間ごと+50単位。最大14時間まで

※ 利用者の数が利用定員を超える場合 又は 看護・介護職員の員数が基準に満たない場合…70/100

	1利用当たり<加算・減算>	単位数	費用額(円)	利用者負担額(円)				
			(10割)	1割	2割	3割		
<input checked="" type="checkbox"/>	入浴介助加算	I	40単位/日	428円	43円	86円	129円	
<input type="checkbox"/>		II	55単位/日	589円	59円	118円	177円	
<input type="checkbox"/>	中重度者ケア体制加算		45単位/日	482円	49円	97円	145円	
<input type="checkbox"/>	生活機能向上連携加算		200単位/月	2,144円	215円	429円	644円	
<input type="checkbox"/>	生活機能向上連携加算 (II:個別機能訓練加算を取得している場合)	I	100単位/月	1,072円	108円	215円	322円	
<input type="checkbox"/>		II	200単位/月	2,144円	215円	429円	644円	
<input type="checkbox"/>			100単位/月	1,072円	108円	215円	322円	
<input checked="" type="checkbox"/>	個別機能訓練加算	Iイ	56単位/日	600円	60円	120円	180円	
<input type="checkbox"/>		Iロ	85単位/日	911円	92円	183円	274円	
<input type="checkbox"/>		II	20単位/日	214円	22円	43円	65円	
<input type="checkbox"/>	ADL維持等加算	I	30単位/月	321円	33円	65円	97円	
<input type="checkbox"/>		II	60単位/月	643円	65円	129円	193円	
<input type="checkbox"/>	認知症加算		60単位/日	643円	65円	129円	193円	
<input type="checkbox"/>	若年性認知症利用者受入加算		60単位/日	643円	65円	129円	193円	
<input type="checkbox"/>	栄養アセスメント加算		50単位/月	536円	54円	108円	161円	
<input type="checkbox"/>	栄養改善加算		200単位/回	2,144円	215円	429円	644円	
<input type="checkbox"/>	口腔・栄養 スクリーニング加算	I	20単位/回	214円	22円	43円	65円	
<input type="checkbox"/>		II	5単位/回	53円	6円	11円	16円	
<input type="checkbox"/>	口腔機能向上加算	I	150単位/回	1,608円	161円	322円	483円	
<input type="checkbox"/>		II	160単位/回	1,715円	172円	343円	515円	
<input checked="" type="checkbox"/>	科学的介護推進体制加算		40単位/月	428円	43円	86円	129円	
<input type="checkbox"/>	サービス提供体制 強化加算	I	22単位/回	235円	24円	47円	71円	
<input type="checkbox"/>		II	18単位/回	192円	20円	39円	58円	
<input checked="" type="checkbox"/>		III	6単位/回	64円	7円	13円	20円	
<input type="checkbox"/>	同一建物減算	事業所と同一敷地に居住する建物の場合 又は同一建物から利用する場合					-94単位/日	
<input checked="" type="checkbox"/>	送迎減算(片道につき)						-47単位	
<input checked="" type="checkbox"/>	介護職員処遇改善加算(I)						5.9%増/月	
<input checked="" type="checkbox"/>	介護職員等特定処遇改善加算(I)	1月につき (利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数					1.2%増/月	
<input checked="" type="checkbox"/>	介護職員等ベースアップ等支援加算						1.1%増/月	

※処遇改善加算・ベースアップ加算:介護職員全般の処遇改善のために設定されたもの

特定処遇改善加算:技能・経験を持ったリーダー級の職員の処遇改善のために設定されたもの

* 介護保険からの給付サービスを利用する場合は、利用総額より介護保険給付額を差し引いた金額がお客さま負担となります(「公費が適用されているご利用者様」及び「介護保険料の滞納等があるご利用者様」は、この限りではありません)。

* 食事代 1食あたり 880円

* 食事代キャンセル料 880円

* その他の料金 上記の他、おむつ代、レクリエーション等にかかる使用料は自己負担となります。

* 金額は、介護保険の端数処理の関係で、実際の料金と若干の誤差が生じる事があります。

毎月、介護支援専門員から提供される利用票等をご確認下さい。

※区分支給限度基準額の計算について

- ・同一建物減算が対象となる場合は、減算前の単位数を用います。
- ・大規模型通所介護費の場合は、通常規模型通所介護費の単位数を用います。
- ・サービス提供体制強化加算は、算定対象からは除外されます。
- ・介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算
および介護職員等ベースアップ等支援加算は、算定対象からは除外されます。